

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により次の大規模小売店舗の廃止の届出がありました。

令和二年三月六日

奈良県知事 荒井正吾

大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 サンドラッグ椿井店

所在地 生駒郡平群町大字椿井三〇八番地